

(資料3)

第1回資源管理方針に関する検討会 (SH会合)等の指摘事項について

令和5年7月4日(火)

第2回資源管理方針に関する検討会
～マダラ本州日本海北部系群～

水産庁

目 次

1. 第1回資源管理方針に関する検討会(SH会合)での指摘事項
2. 指摘事項への回答、対応の方向
 - (1) 漁獲等報告の収集について
 - (2) 資源管理について

1. 第1回SH会合での指摘事項

(1) 漁獲等報告の収集について

- ① スマート水産業推進事業により、産地市場・漁協から水揚げ情報を電子的に収集することが可能となったが、データ入力については、手作業となり、軽労化への支援を検討してほしい。
- ② スマート水産業推進事業により、産地市場・漁協から水揚げ情報を電子的に収集することが可能となったが、データ入力作業の軽減が課題であり、先進的な事例があれば教えてほしい。
- ③ スマート水産業推進事業による水揚げ情報の電子的収集に係る支援は終了したが、引き続き、支援をお願いしたい。

(2) 資源評価について

- ① 資源量推定の精度を高めるために、加入量の早期把握の方法を検討してほしい。

(3) 資源管理について

- ① 直近の資源評価による予測以上に資源量が大きく変動した場合の対応方策について示してほしい。
- ② 自由漁業における漁獲量を把握すべき。
- ③ 漁業実態を踏まえた管理期間を設定してほしい。
- ④ 混獲で漁獲される漁業種類があることを踏まえ、柔軟な管理の方法を検討してほしい。
- ⑤ 遊漁の管理について、方向性を示してほしい。
- ⑥ マダラ資源については4系群が存在しており、マダラの流通を踏まえるとTAC管理の導入は一律で行うべき。
- ⑦ 本資源にTAC管理を導入するメリットを説明してほしい。

2. 指摘事項への回答、対応の方向

(1) 漁獲等報告の収集について(1/2)

- ① スマート水産業推進事業により、産地市場・漁協から水揚げ情報を電子的に収集することが可能となったが、データ入力については、手作業となり、軽労化への支援を検討してほしい。
- ② スマート水産業推進事業により、産地市場・漁協から水揚げ情報を電子的に収集することが可能となったが、データ入力作業の軽減が課題であり、先進的な事例があれば教えてほしい。



1. 多くの産地市場・漁協ではセリ場で伝票に販売情報を手書きし、その後、事務所にて販売システムに手入力し、データ化していると承知しています。これらのデータ入力を効率化した事例として、例えば以下のような取組があります。

(1) タブレット入力システム

セリの結果をタブレットに入力することで、セリのデータが販売システムに直接取り込まれる。
導入地域…宮崎県内等の漁協等

(2) 文字読取ソフト(OCR)

他市場から所属漁協に送付された仕切り書の文字をスキャン・データ化し、販売システムに取り込む。もしくは、セリの結果を専用紙に記載し、スキャン・データ化、販売システムに取り込む。
導入地域…大阪府、福岡県、長崎県内等の漁協等

(3) 市場間で仕切り情報をデータ送付


紙でなく、データで仕切り情報を送付してもらい、販売システムに取り込む。 ※システム会社にご相談下さい。

2. 導入に当たっては産地市場・漁協の流通実態を踏まえ、検討いただきたいと考えております。
取組事例について、不明点等ありましたら水産庁にご相談ください。

2. 指摘事項への回答、対応の方向

(1) 漁獲等報告の収集について(2/2)

③ スマート水産業推進事業による水揚げ情報の電子的収集に係る支援は終了したが、引き続き、支援をお願いしたい。

- 
1. これまで漁獲情報デジタル化推進事業(2年度補正及び3年度補正)により、漁協販売システムの改修等を支援し、4年度末までにほぼ全ての都道府県で必要な取組が完了しています。
 2. 5年度については、取組が残っている数県では、県単事業や他の補助金等の活用も含めて、必要とされる仕様等について個別に対応しているところです。
 3. なお、これまでに次の交付金を活用して都道府県のシステム改修を実施した例があります。

① デジタル田園都市国家構想交付金(内閣府)

水産庁事業では、以下の事業が活用できる可能性があります。

② 5年度予算 浜の活力再生・成長促進交付金のうち水産業強化支援事業

③ 5年度予算 浜の活力再生・成長促進交付金のうちデジタル水産業戦略拠点整備推進事業(ソフト事業)

④ 5年度予算 水産バリューチェーン事業のうちバリューチェーン連携推進事業

⑤ 4年度補正予算 水産業競争力強化緊急施設整備事業

⑥ 4年度補正予算 水産業スマート化推進事業のうちスマート水産機械導入利用支援

※この外、活用できる可能性がある事業は都道府県にお知らせします。

補助金等には要件があるため、上記補助金の活用が可能か保証するものではありません。
詳しくは都道府県庁にご相談ください。

2. 指摘事項への回答、対応の方向

(2) 資源評価について

- ① 資源量推定の精度を高めるために、加入量の早期把握の方法を検討してほしい。



本系群では3歳魚で漁獲加入するため、当歳～2歳魚の分布状況から加入量の予測が可能となっています。そのため、現在、調査船調査で採集される当歳～2歳魚の分布状況から翌年および翌々年の加入量を予測する手法の検討を進めています。

2. 指摘事項への回答、対応の方向

(2) 資源管理について(1/6)

① 直近の資源評価による予測以上に資源量が大きく変動した場合の対応方策について示してほしい。




1. TAC管理の柔軟な運用として、既存のTAC魚種について、
 - ① 国の留保からの迅速な追加配分
 - ② 都道府県・大臣管理区分間の融通の措置を講じてきたところであり、本資源についても導入する予定です。
2. 上記に加え、資源の生物学的な特性及び科学的な根拠を踏まえ、必要に応じて追加的な措置を導入してきたところです(例:スケトウダラ太平洋系群に係る大量来遊ルール、マサバ対馬暖流系群及びゴマサバ東シナ海系群に係る来漁期のTACとの調整)。
3. 本資源についても、ステップ3以降に円滑な管理が行えるよう、必要な追加的な措置の導入について、関係者の皆様と議論していきます。


2. 指摘事項への回答、対応の方向

(2) 資源管理について(2/6)

② 自由漁業における漁獲量を把握すべき。

- 
1. 海面漁業生産統計は、水揚機関調査、漁業経営体調査及び一括調査等を組み合わせて重複が無いように合算して作成しており、自由漁業による漁獲や市場外出荷等についても、これら調査方法によりカバーされています。
 2. ステップ1以降、自由漁業を含む全ての漁業からTAC報告を行うことになり、さらに高い精度で漁獲情報を把握することが可能になります。今後、都道府県庁等と協力しながらTAC報告体制の整備を進めます。

③ 漁業実態を踏まえた管理期間を設定してほしい。



第1回SH会合等での御意見や、その後の関係者との意見交換を踏まえ、管理年度は7月から翌年6月と設定することが妥当と考えており、今回の第2回SH会合において議論を行う予定です。

2. 指摘事項への回答、対応の方向

(2) 資源管理について(3/6)

④ 混獲で漁獲される漁業種類があることを踏まえ、柔軟な管理の方法を検討してほしい。




1. サバ類やマイワシなど既存のTAC魚種についても、他の魚種を狙って操業しているにも関わらず、やむを得ず漁獲される場合があります。
2. これまでも、(2)①でも記載したとおり、留保からの迅速な配分や管理区分間の融通といったTAC管理の柔軟な運用を行ってきたところであり、今後も継続していきます。
3. また、漁業者みずから漁場移動などの操業の工夫に取り組んでいただいているところです。本資源についても、今後、時期や漁場による混獲状況の違いなどの具体的なデータも踏まえ、TAC導入後も操業の工夫について一緒に考えてまいります。

2. 指摘事項への回答、対応の方向

(2) 資源管理について(4/6)

⑤ 遊漁の管理について、方向性を示してほしい。

- 
1. 遊漁者の採捕については、令和3年度から採捕報告システムを運用しているところであり、関係団体や都道府県庁等を通じて採捕量の報告について協力を依頼するなど、まずは採捕量の把握に努めているところです。引き続き、遊漁者の理解と協力が得られるよう取り組んでまいります。
 2. また、海面遊漁の太宗を占める遊漁船をめぐっては、今国会で改正遊漁船業法が成立しました。遊漁船業の安全性の確保と地域の水産業との調和を進める内容となっており、同法に基づく協議会において、漁場の安定的な利用の確保についても協議してもらうことを考えています。その一環として、自分の遊漁船でどのような魚がどの程度釣り上げられているのかは、遊漁船の船長自身がよくご存じだと思われることから、遊漁採捕量の把握に遊漁船業者の協力を得る仕組みを作ることができないか検討しているところです。
 3. 遊漁船業を営む方のうち漁協の組合員は70%を超えており、本日お集りの皆様方の漁協にも遊漁船部会があるなど遊漁船業者の方が身近にいると思います。遊漁船業者に対しては、国としても都道府県や漁協系統団体と連携して理解と協力が得られるよう取り組んでまいります。皆様方におかれても、遊漁船業者の方々と資源管理の必要性や遊漁採捕量把握の重要性などについて意見交換・情報共有していただけますようお願いいたします。
 4. 今後、遊漁の管理を進展させるためにも、採捕量の大半を占める漁業において、TAC管理や漁獲量の報告システムを構築していくことが重要です。

(参考)遊漁採捕量報告について

遊漁者・遊漁船業者の皆様へ

遊漁採捕量報告のお願い

皆様の協力が水産資源の資源評価・資源管理に役立ちます



遊漁の採捕量情報により

- 資源評価の精度があがり、より正確に資源状態が把握できるようになります

遊漁者が資源管理に参加することにより

- 漁業と一体となった資源管理を行うことにより、水産資源を持続的に利用することができます

報告は、LINEアカウント又は報告サイトから簡単にできます
(LINEアカウントからは過去の釣果記録を確認することも可能)



LINE公式アカウント



LINEを使用しない報告先



クロマグロについては資源管理のため広域漁業調整委員会指示により、

- ・小型魚(30キロ未満) → 採捕禁止
- ・大型魚(30キロ以上) → 報告必要(キープは1人1日1尾まで)

(※採捕量が増えた場合は、大型魚も採捕が禁止になります。
採捕にあたっては常に最新の情報を確認してください。)



水産庁のWebサイト



水産庁

【お問合せ先】

水産庁管理調整課沿岸・遊漁室

TEL: 03-3502-8111 (内線6705)



報告フォーム

遊漁内容について

採捕した日 **必須**

2023/05/08

旧暦: 3月19日

魚種 **必須**

魚種その他 自由記載

魚種分類表

釣り形態 **必須**

釣り形態その他 自由記載

釣行時間 **必須**


陸揚都道府県 **必須**



2. 指摘事項への回答、対応の方向

(2) 資源管理について(5/6)


⑥ マダラ資源については4系群が存在しており、マダラの流通を踏まえるとTAC管理の導入は一律で行うべき。

- 
1. TAC管理は資源評価が行われる系群毎に行うのが基本です。他の系群でも議論を進めているところですが、十分なデータの蓄積がある系群から進めることとしています。
 2. 本系群については、調査の結果、2018年級群以降の資源豊度が極めて低く、今後資源水準が悪化する可能性が指摘されており、TAC管理を早急に導入する必要があります(詳細は後述)。
 3. 一方でマダラの流通面からTAC管理の導入は4つの系群で同時に行うべきとの御意見があることは認識してしています。今後、資源の状況に加え、そのような御意見も踏まえながら、ステップアップの考え方も活用し、他の系群のTAC導入に向けた議論を進めていきます。

2. 指摘事項への回答、対応の方向

(2) 資源管理について(6/6)

⑦ 本資源にTAC管理を導入するメリットを説明してほしい。

- 
1. MSYベースのTAC管理を導入することで、漁獲量が安定し、中長期的な予見性が高まることで、今の漁業・流通・加工業者の経営も安定することが期待できるだけでなく、将来を担う次の世代が魅力を感じる水産業に繋がると考えています。
 2. 本系群の資源量は近年高い水準を維持している一方、関係県による加入量調査では、2018年級群以降の資源豊度が極めて低く、今後、資源水準が悪化する可能性が指摘されています。
 3. TAC管理を導入することで、資源水準が悪化した場合でも、①迅速に、かつ、②関係県・漁業種類が公平な形で管理を行う体制が構築され、速やかに資源回復を図ることが可能となります。

(参考)TAC管理導入の意義・効果①

資源が**増加**したとき



よく獲れるようになってきたぞ。
でも、今後のために獲り過ぎないようにしよう。

- ・TAC管理をしていれば、上限が設定されているので、獲りすぎることなく翌漁期に資源を残すことができる（特に、加入量が急増するなど資源増加の傾向がみられた場合に有効で、高水準になった資源状態を維持できる）。
- ・毎年の資源評価に基づき、資源が増えた場合はTACが増枠することになる。

資源が**減少**したとき



環境要因により変動



最近獲れなくなってきたなあ…。
でも、今後のため、今のうちに獲れるだけ獲ってしまうのはやめよう。

- ・TAC管理をしていれば、上限が設定されているので、獲り過ぎになってしまうことを未然に防ぐことができる（=資源減少に拍車をかけずに済む）。
- ・毎年資源評価を行い、TAC報告により迅速に状況をモニターすることで、科学的に最善な対応を検討・実施することができる。

(参考)TAC管理導入の意義・効果②

【例1】操業の自由度向上

※漁業調整の観点や、TAC管理を補完して相乗的に資源管理の効果を発揮する観点から必要な規制は、引き続き残す必要がある点に注意

例えば…



資源管理協定に基づき、地域全体で

- ① 隻数制限
 - ② 休漁日(週2)の設定
 - ③ 出漁時間の制限
 - ④ 禁漁区域の設定
 - ⑤ 目合制限
 - ⑥ 小型魚の採捕禁止
 - ⑦ 定期的な話し合い
- に取り組んでいます！

TAC管理が進むと…



管理区分ごとに数量管理
するようになるため、以下の措置を柔軟に見直すことも可能

- ① 隻数制限
- ② 休漁日(週2)の設定
- ③ 出漁時間の制限
- ④ 禁漁区域の設定
- ⑤ 目合制限
- ⑥ 小型魚の採捕禁止
- ⑦ 定期的な話し合い

天候を見て、余裕をもって出漁できるようになり、**より安全に、より低コスト**で操業できるようになりました！！

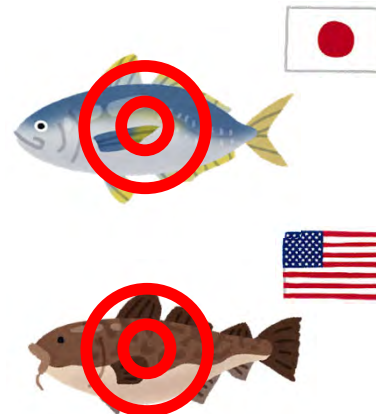


【例2】販売先の確保(付加価値の向上)

例えば…



当店は、数量管理などの資源管理に取り組んだ上で漁獲された水産物しか取り扱いません。



TAC魚種



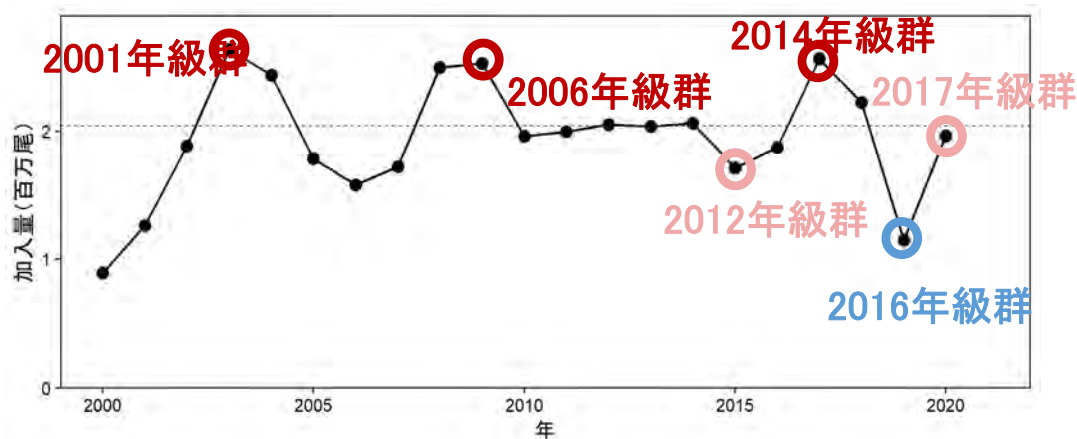
14.4 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる**最大持続生産量のレベル**まで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制(IUU)漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、**科学的な管理計画を実施**する。

(参考)本系群でTAC管理を導入するメリットについて

- 本系群の漁獲量は過去に大きな変動。良好な加入により、2004年の高い資源水準が維持されてきた。
- 他方、関係県の加入量調査によれば、2018年級群以降の資源豊度は極めて低いことが示唆されている。
- このため、今後、資源水準が悪化する可能性。

TAC管理の導入により、資源水準が悪化した場合でも①迅速に、かつ、②関係県・漁業種類が公平な形で管理を行い、速やかに資源回復を図る。

<2000~2021年の加入量>



<各県の新規加入量調査結果>

